

生活支援ロボットのお試し利用を希望する施設を募集します！

県では、「さがみロボット産業特区」の取組の一つとして、生活支援ロボットの実用化・普及を通じた地域の安全・安心の実現を目指しています。

このたび、県が設置している「ロボット実装促進センター」において、「搬送ロボットを使ってみたい」、「清掃ロボットを試してみたい」といった、ロボットの「お試し利用」（無償）を希望する、県内の工場や倉庫、商業施設等（介護事業所を除く）の施設を募集しますので、お知らせします。

1 「お試し利用サポート」の募集概要

(1) 募集期間

令和8年5月26日（火曜日）から令和9年1月31日（日曜日）まで

※予算の上限に達した場合は、募集期間中でも終了することがあります。

(2) 募集施設

生活支援ロボットを活用して課題解決に取り組む県内の施設（例：工場、倉庫、鉄道駅、商業施設、文化施設、教育施設、医療施設、オフィス、集合住宅、研究施設など。ただし、介護事業所を除く。）

(3) 募集施設数

60施設程度（同一施設での利用は最大2回まで）

(4) 選定方法

ロボット実装促進センターへ利用申請書を提出後、事務局による申請内容の確認を経て選定します。応募方法は後述の「3 応募方法等」をご確認ください。

2 取組内容及び支援内容

本事業は、ロボットの導入を検討したい施設に対して、ロボットへの理解促進を目的とするものです。

(1) 取組内容

- ・ 選定された各施設は、ロボット実装促進センターと連携しながら、施設が抱える課題のうち、ロボット等を活用して解決に取り組むことが効果的な業務・課題の抽出と、お試し利用をするロボットの選定を行っていただきます。
- ・ ロボット実装促進センターを通じ、施設に対してロボット企業（ロボットを提供する企業）からロボットの貸し出しを行います。

- ・ 1週間～2週間程度の期間でロボットの「お試し利用」していただいた後、ロボットの実装に向けた運用方法の検討や効果検証など、一貫したサポートを受けることができます。

(2) 支援内容

- ・ ロボット実装促進センターは、実装に取り組む施設に対して、課題の抽出や運用方法の検討、効果検証などの伴走支援を行います。
- ・ 1件あたり最大50万円(税込)(注1)までの範囲で、お試し利用サポートに係る経費に対して支援を行います(注2)。

(注1)業種によって支援上限額は異なります。詳しくは応募要項をご確認ください。また、上限額であるため、この金額での採択を保証するものではありません。

(注2)貸し出しに係る費用、運搬や事前設定の作業費、現地でのデモ・レクチャー費等を対象とします。なお、支援額はロボット実装促進センターからロボット企業(ロボットを提供する企業)に対して支払います。

3 応募方法等

本募集に関する詳細や募集要項については、下記の URL からご確認ください。

https://www.pref.kanagawa.jp/osirase/0604/jisso_center/trial/

【参考 ロボット実装促進センターの概要】

相談 時間	10時から17時まで 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始を除く)
相談 方法	電話又はウェブサイト経由の相談 電話:050-8892-3575 ウェブサイトの相談フォーム: https://www.kanagawa-jisso-center.sky-inet.ne.jp/contact/
相談 費用	無料
支援 内容	(1) 県内施設へのロボット導入の呼びかけ、相談受付 (2) ロボット実装促進センター(注3)のコンサルタントによるヒアリング、施設課題の整理 (3) 課題解決に適したロボットの紹介、ロボット企業とのマッチング (4) ロボットの導入や運用方法に関するアドバイス (注3)受託事業者:三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

問合せ先

神奈川県産業労働局産業部産業振興課

課長 永井 電話 045-210-5630

さがみロボット産業特区グループ 美馬 電話 045-210-5650